

～ 専門家による法律・税務・労務トラブル解決セミナー～



企業経営にまつわるトラブル事例と対策



当セミナーでは、弁護士・税理士・社会保険労務士により、企業経営における人事労務（特に金銭面に関する問題）のトラブル事例及び解決策を具体的かつわかりやすく解説します。

セミナー終了後は個別相談会を実施します。皆様のご受講を心よりお待ちしております。

2010年4月9日(金)13:15～17:30（開場 13:00）

渋谷FORUM 8 11階 1105号室（東京都渋谷区道玄坂2-10-7）

『セミナーの主な内容と講師紹介』

| セミナー内容 | 講師紹介 |
|---|---|
| <第1部>税務セミナー (1) 役員給与のトラブル対策 役員報酬の決め方。役員給与での税務調査事例 (2) 税務上の給与とトラブル対策 食事の現物支給・残業夜食代の税務法上の考え方、 使用人と役員社宅の賃借料の税務上の取扱い、 交際費、寄付金の税務上の関係、 税務上認められる通勤手当、 (3) 退職金のトラブル対策 役員退職金で否認されない方法 | 税理士 松村文子 松村文子税理士事務所、所長。税理士。 東京理科大学理学部応用化学科卒業。 大手企業の中国交換機部門（エンジニア）に 勤務。出産退職後の専業主婦時代に税理士 資格を取得。 法人、個人の 顧問税理士、不動産に係る税務 を中心に活動中。  |
| <第2部>労務セミナー (1) 高まる残業問題リスク 個別労働紛争の増大、労働基準監督署の是正勧告、残業未 払いトラブルと和解 等 (2) 残業に関する法的知識の整理 割増賃金計算式、みなし残業手当、指示なし残業 等 (3) 残業対策 就業規則記載例、変形労働時間制の活用、残業対策事例の 紹介 (4) 改正労働基準法の概要 特別条項付36協定記載内容の変更、割増賃金の料率の改 訂、代替休暇、時間単位年休 | 特定社会保険労務士・中小企業診断士 坂本直紀 坂本・深津社会保険労務士法人代表社員 就業規則・賃金制度コンサルタント、残業 対策、問題社員対策、ハラスメント防止に 関するコンサルティング を得意とする。主 な著書「判例にみる労務トラブル解決のた めの方法・文例」（中央経済社 共著）、 「労働関係法改正にともなう就業規則変 更の実務」（清文社 共著）他多数  特定社会保険労務士 深津伸子 坂本・深津社会保険労務士法人代表社員 人事・労務管理に関するスペシャリスト、メ ンタルヘルス問題等の相談指導、就業規則、 諸規程の作成、是正勧告対応、社会保険手続 き 等を行う。主な著書「職場のメンタルヘル ス対策の実務と法」（民事法研究会）、「労 働関係法改正にともなう就業規則変更の実 務」（清文社 共著）他、講演活動多数  |
| <第3部>法務セミナー (1) 近時の労務トラブルの現状と傾向 (2) 具体的事例1 - 解雇 解雇の種類、解雇権濫用法理とは、解雇の合理的理由とは、 整理解雇（経営上の理由による解雇）、解雇事件での解決 金の相場とは、自主退職の場合、会社にリスクはないのか、 (3) 具体的事例2 残業代請求事例 残業代の仕組み、管理監督者とは、給与に残業代込みの主 張は可能なのか、付加金とは (4) 具体的事例3 - 過労死事例 過労死認定基準、裁判所における過労死認定基準の緩和化、 裁判におけるポイント（会社に対する損害賠償請求訴訟） とは、会社が未然に講じるべき対策 (5) 労働審判制度とは 制度の概要、労働審判手続の流れ、他の紛争解決手続との 選択、使用者側からの視点における労働審判手続のメリッ ト、想定される使用者側からの労働審判利用ケース | 弁護士・ファイナンシャルプランナー 大濱正裕  レイズ・コンサルティング法律事務所 代表弁護士 人事労務関連の紛争予防、紛争対応を 得意分野とし、同分野のスペシャリス トとして、現在、上記事務所にて所長 を務める。主に、 企業の顧問弁護士と して、従業員との紛争、組合対応、就 業規則、諸規程の法的検討など人事・ 労務全般のコンサルティングを始め、 M&A、契約書類、諸規程作成による 予防法務、債権回収、訴訟対応などの 企業法務全般 を行う。主な著書「労働 契約法って何？」（労務行政研究所 共著）「フロントライン労働法（第一 法規 共著）ほか論文等多数 |

～専門家による法律・税務・労務トラブル解決セミナー～

企業経営にまつわるトラブル事例と対策 2010年4月9日(金)13:15～17:30(開場13:00)

- <第1部> 13:15～14:35 税務セミナー 講師:税理士 松村文子
- <第2部> 14:40～16:00 労務セミナー 講師:社会保険労務士 坂本直紀、深津伸子
- <第3部> 16:10～17:30 法務セミナー 講師:弁護士・ファイナンシャルプランナー 大濱正裕
- 17:30～18:00 個別相談

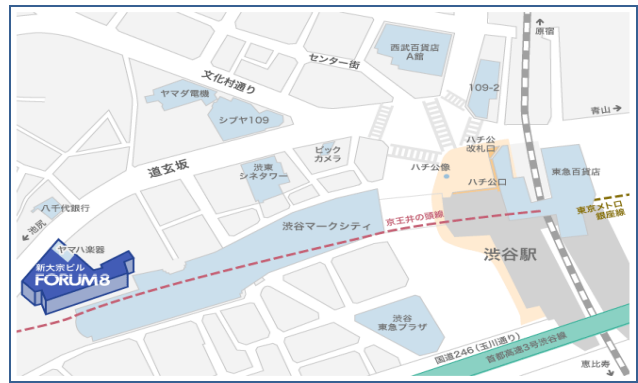
参加対象者 企業経営者及び経営幹部・総務の方
 参加定員 60名(申込先着順)
 参加費 10,000円(税込み)

申込書受領後、請求書を発行致しますので、指定口座にお振込をお願い致します。
 原則として、お納め頂いた参加費は返金致しかねます。万が一ご都合が悪くなられた場合は、代理の方のご参加をお願い致します。なお、ご欠席された方には追ってレジュメを郵送させていただきます。

申込締切 平成22年4月2日(金)
 お問い合わせ 坂本・深津社会保険労務士法人
 東京都世田谷区駒沢1-17-13木城ビル3階 TEL:03-5431-3836

案内図

渋谷FORUM8(エイト)
 11階1105号室
 東京都渋谷区道玄坂2-10-7
 TEL:03-3780-0008



参加申込み要領

下記に申込書にご記入の上、坂本・深津社会保険労務士法人までファックス(03-3413-5355)又はメール(saka@sakamoto-jinji.com 坂本・深津社会保険労務士法人 担当:坂本宛)をしてください。ファックスの場合このまま切らずにお使い下さい。

申込書 返送先:[FAX:03-3413-5355 坂本・深津社会保険労務士法人]

～専門家による法律・税務・労務トラブル解決セミナー～

企業経営にまつわるトラブル事例と対策

貴社名

ご住所

TEL

FAX

E-Mail

| 所属・役職 | 氏名 | 所属・役職 | 氏名 |
|-------|----|-------|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

コメントがあれば宜しくお願いします。



個人情報を特定できる情報は、お申し込みいただきましたセミナー運営に関する事、及び各種情報のご案内にのみ使用させていただきます。